

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 アララ株式会社

【英訳名】 arara inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾上 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 IR PR&マーケティング管掌執行役員 井上 浩毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 IR PR&マーケティング管掌執行役員 井上 浩毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高 (千円)	277,773	1,245,789	1,165,474
経常損失() (千円)	29,315	36,072	1,506,062
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	1,285,200	26,043	1,834,218
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		23,313	1,834,218
純資産額 (千円)	26,336	1,415,197	1,431,379
総資産額 (千円)	2,037,274	3,842,253	3,856,377
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	205.21	2.56	252.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	1.3	36.1	36.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第17期第1四半期連結累計期間に代えて、第17期第1四半期累計期間について記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 当第1四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度において、当社単体で、子会社である株式会社バリューデザインとの経営統合に係る業務委託費等の計上や人材補強による採用費及び人件費が増加したため、経常損失を計上することとなりました。これにより、金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約書に付されている財務制限条項に抵触し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況にありましたが、金融機関との交渉の結果、当該条項の適用免除の合意に至りました。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社グループは、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期の比較分析は実施しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は3,842,253千円となり、前連結会計年度末に比べ14,123千円減少いたしました。

このうち、流動資産は1,810,292千円(前連結会計年度末から33,687千円の増加)となりました。これは主として、現金及び預金が45,217千円、その他が10,159千円それぞれ増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が22,103千円減少したことによるものであります。

固定資産は2,031,961千円(前連結会計年度末から47,811千円の減少)となりました。これは主として、工具、器具及び備品(純額)5,332千円、リース資産(純額)が7,963千円、ソフトウェア仮勘定が4,663千円それぞれ増加し、のれんが66,705千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は2,427,056千円となり、前連結会計年度末に比べ2,059千円増加いたしました。

このうち、流動負債は2,207,060千円(前連結会計年度末から45,392千円の増加)となりました。これは主として、買掛金が40,727千円、前受金が24,424千円それぞれ増加し、未払金が37,010千円、未払法人税等が13,256千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は219,995千円(前連結会計年度末から43,333千円の減少)となりました。これは主として、社債が16,000千円、長期借入金が33,335千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,415,197千円となり、前連結会計年度末から16,182千円減少いたしました。これは主として、新株予約権の行使により資本金が3,172千円、資本剰余金が3,172千円それぞれ増加し、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が26,043千円減少したことによるものであります。

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間における経済情勢を顧みますと、世界経済は回復基調が続いていますが、足もとでは新型コロナウイルスの変異株のまん延や米国を中心としたインフレ圧力の高まり、ウクライナ情勢に起因するグローバルな商品・資源価格の高騰が回復の足かせとなっております。

我が国経済は、行動制限の緩和等に伴い、サービス関連消費を中心に持ち直しの動きが見られるものの、物価高による下押し圧力が依然残っております。政府・日本銀行による政策対応もあり、失業率の上昇や企業倒産件数は抑制されておりますが、足もとでは商品・資源価格の高騰や円安の進行による輸入物価の上昇を通じた企業収益や家計の圧迫が懸念されております。

当社グループの属する情報サービス業界においては、リモートワーク推進やEC市場の成長に伴う関連事業が拡大するなど、一部では明るい兆しも見られます。

このような環境下において、当社グループでは新たなサービス開発を進めながら、リカーリングビジネスを最重要戦略と位置づけ、顧客獲得を進めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,245,789千円、営業損失は31,977千円、経常損失は36,072千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は26,043千円となりました。また、当社グループが経営戦略上の重要指標であると捉えている調整後EBITDA()は81,795千円となりました。

()調整後EBITDAは、営業利益と減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)の合計額となっております。

主なセグメントの概況は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報 当第1四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

a. キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」については、新規顧客獲得が予定通り進捗し、利用率アップ施策による既存顧客の利用が増加しました。また、2022年6月から開始されたマイナポイント第2弾に関連した施策による収益が計画を上回りました。更に、当社と連結子会社である株式会社バリューデザインとの事業統合による効果も徐々に始まっており、受注、収益及び利益が順調に推移しております。

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における顧客数は1,054社となり、累計エンドユーザー数は172,460千人となりました。また、当第1四半期連結会計期間の独自Payの決済額は283,388,059千円と堅調に増加いたしました。

その結果、同事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は1,069,313千円、セグメント利益は101,370千円となりました。

b. ソリューション事業

「ソリューション事業」については、事業者向けにメッセージ配信を行う法人企業に対して、アウトバウンドの営業活動を行い、新規契約数の増加を計画いたしました。その結果、これまで集客できなかった業種や業界からの受注件数の増加につながりました。当第1四半期連結累計期間の月次平均解約率は0.7%、当第1四半期連結会計期間末における取引社数は231社となりました。

その結果、同事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は176,476千円、セグメント利益は64,060千円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(キャッシュレスサービス事業における会社分割)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、2023年1月1日を効力発生日として、当社のキャッシュレスサービス事業を、当社の完全子会社である株式会社バリューデザインに会社分割し承継させることを決議し、吸収分割契約書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(借入金の返済条件の変更)

当社は、2022年10月19日に株式会社みずほ銀行と2021年8月25日に締結した金銭消費貸借契約に対する返済条件の変更に係る変更契約を締結しております。

1. 条件変更の目的	運転資金の確保のため
2. 借入先の名称	株式会社みずほ銀行
3. 条件変更の内容	借入金1,400,000千円の返済期限を2023年8月25日から2023年11月25日へ変更
4. 変更契約の締結時期	2022年10月19日
5. 損益に及ぼす影響	当該条件変更が損益に及ぼす影響は軽微であります

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,700,000
計	22,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,179,263	10,179,263	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株となります。
計	10,179,263	10,179,263		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年1月1日からの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日 (注)	23,500	10,179,263	3,172	697,867	3,172	2,561,822

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,141,200	101,412	
単元未満株式	普通株式 14,563		
発行済株式総数	10,155,763		
総株主の議決権		101,412	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当第1四半期会計期間において、単元未満株式の買取りにより自己株式が100株増加し、2022年11月30日現在の自己株式数は150株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,094,332	1,139,550
受取手形、売掛金及び契約資産	441,330	419,226
棚卸資産	150,010	149,575
その他	92,296	102,455
貸倒引当金	1,365	515
流動資産合計	1,776,604	1,810,292
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,932	16,026
工具、器具及び備品（純額）	64,149	69,481
リース資産（純額）	3,844	11,807
建設仮勘定	-	1,332
有形固定資産合計	91,926	98,647
無形固定資産		
のれん	1,600,921	1,534,215
ソフトウェア	178,872	182,454
ソフトウェア仮勘定	97,858	102,521
その他	94	87
無形固定資産合計	1,877,746	1,819,278
投資その他の資産		
投資有価証券	325	325
関係会社株式	7,246	9,233
敷金及び保証金	85,560	88,721
保険積立金	11,460	11,931
その他	6,636	4,968
貸倒引当金	1,128	1,145
投資その他の資産合計	110,100	114,035
固定資産合計	2,079,773	2,031,961
資産合計	3,856,377	3,842,253

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	134,004	174,731
短期借入金	50,000	50,000
1年内償還予定の社債	32,000	32,000
1年内返済予定の長期借入金	1,580,004	1,580,004
リース債務	1,537	4,672
未払金	154,572	117,561
未払法人税等	18,640	5,383
前受金	150,554	174,979
その他	40,354	67,728
流動負債合計	2,161,668	2,207,060
固定負債		
社債	68,000	52,000
長期借入金	191,653	158,318
リース債務	2,691	8,576
退職給付に係る負債	984	1,100
固定負債合計	263,328	219,995
負債合計	2,424,997	2,427,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	694,695	697,867
資本剰余金	2,558,842	2,562,015
利益剰余金	1,847,578	1,873,622
自己株式	58	100
株主資本合計	1,405,900	1,386,160
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	2,730
その他の包括利益累計額合計	-	2,730
新株予約権	25,479	26,306
純資産合計	1,431,379	1,415,197
負債純資産合計	3,856,377	3,842,253

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
売上高	1,245,789
売上原価	618,359
売上総利益	627,429
販売費及び一般管理費	659,407
営業損失()	31,977
営業外収益	
受取利息	234
持分法による投資利益	1,987
その他	326
営業外収益合計	2,548
営業外費用	
支払利息	6,003
為替差損	573
その他	66
営業外費用合計	6,643
経常損失()	36,072
特別利益	
新株予約権戻入益	228
短期売買利益受贈益	14,155
特別利益合計	14,383
特別損失	
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	3,249
特別損失合計	3,249
税金等調整前四半期純損失()	24,937
法人税、住民税及び事業税	1,105
法人税等合計	1,105
四半期純損失()	26,043
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	26,043

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年9月1日
至 2022年11月30日)

四半期純損失()	26,043
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,730
その他の包括利益合計	2,730
四半期包括利益	23,313
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	23,313
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が6月30日であった株式会社バリューデザインについては、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、当第1四半期連結会計期間より決算日を8月31日に変更しております。

なお、それに伴い当第1四半期連結累計期間は2022年7月1日から2022年11月30日までの5ヶ月間の同社の損益を連結しております。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社(株式会社バリューデザイン)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	380,000 千円	380,000 千円
借入実行残高	50,000 "	50,000 "
差引額	330,000 "	330,000 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	47,067 千円
のれん償却費	66,705 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	2円56銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	26,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	26,043
普通株式の期中平均株式数(株)	10,160,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2023年1月1日に効力発生した会社分割（以下「本会社分割」といいます。）により、当社のキャッシュレスサービス事業を、当社の完全子会社である株式会社バリューデザイン（以下「バリューデザイン」といいます。）へ承継しました。

1. 本会社分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、事業の内容、資本金の額、純資産の額及び総資産の額

(2022年6月30日現在)

(1) 商号	株式会社バリューデザイン
(2) 本店の所在地	東京都中央区八丁堀三丁目3番5号住友不動産八丁堀ビル6階
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 林 秀治
(4) 事業内容	サーバ管理型プリペイドカードシステム「バリューカードASPサービス」の提供による、企業のブランディング、プロモーション支援事業
(5) 資本金の額	100百万円
(6) 純資産の額	890百万円
(7) 総資産の額	1,785百万円

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
売上高(百万円)	2,477	2,223	2,079
営業利益又は営業損失() (百万円)	137	31	67
経常利益又は経常損失() (百万円)	122	0	54
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	76	56	94

(3) 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

アララ株式会社(提出会社) 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

バリューデザインは、当社(提出会社)の100%子会社であり、当社(提出会社)の取締役が、バリューデザインの取締役を兼任するとともに、当社からバリューデザインに役員を派遣しています。また、当社従業員がバリューデザインに出向しており、当社への出向者も受け入れています。

2. 本会社分割の目的

本会社分割の目的については、両社でそれぞれ展開しているキャッシュレスサービス事業を一本化し、スケールメリットを活かすことで2021年10月12日に両社で発表しました「株式会社バリューデザインとの業務提携方針に関するお知らせ」及び「アララ株式会社との業務提携方針に関するお知らせ」に記載の業務提携による効果を深化させ、様々なキャッシュレス・DXサービスの提供を実現し、豊かな社会を創造することが目的であります。

3. 本会社分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、バリューデザインを吸収分割承継会社とする吸収分割方式により行います。

(2) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して対価の交付は行いません。

(3) その他の吸収分割契約の内容

ア．承継する権利義務

本会社分割の効力発生日に、バリューデザインは、当社がキャッシュレス事業に関して有する資産、負債その他の権利義務及び契約上の地位のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。なお、バリューデザインが承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

イ．日程

本会社分割に係る吸収分割契約承認の取締役会決議日	2022年10月14日
本会社分割に係る吸収分割契約締結日	2022年10月14日
本会社分割に係る吸収分割承認株主総会	2022年11月25日
本会社分割効力発生日	2023年1月1日

(4) 本会社分割に係る割当ての内容

該当事項はありません。

(5) 本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、事業の内容、資本金の額、純資産の額及び総資産の額

(2023年1月1日現在)

(1) 商号	株式会社バリューデザイン
(2) 本店の所在地	東京都中央区京橋三丁目1番1号東京スクエアガーデン14階
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 林 秀治
(4) 事業内容	サーバ管理型プリペイドカードシステム「バリューカードASPサービス」の提供による、企業のブランディング、プロモーション支援事業
(5) 資本金の額	100百万円
(6) 純資産の額	(未定)
(7) 総資産の額	(未定)

4．分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

キャッシュレスサービス事業

(2) 分割する部門の経営成績(2022年8月期 通期)

売上高 486百万円
営業利益 4百万円

5．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 1月13日

アララ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 貴弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアララ株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アララ株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。